

## 運動公園における犬の散歩マナーの徹底について（お願い）

長野市内の公園・遊園地は条例により犬の連れ込みは禁止されています。

しかし、愛犬家の皆様の要望もあり、動物愛護精神の醸成と犬と人が共存できる公園づくりを目指して平成10年9月から長野運動公園では区域を指定したうえで犬の散歩ができることになりました。

しかしながら、近頃このルールを守らないことに対する苦情が、他の公園利用者から数多く寄せられております。

愛犬家の皆様自らの要望にも関わらず、一部のマナー違反によりその全てが否定されることは誠に残念と言わざるを得ません。

今後とも、長野運動公園での犬の散歩については、下記の事項を順守いただき、マナーの再度の徹底をお願いいたします。

### 犬の散歩についての順守事項

- ①犬を連れて入ってよい区域と、いけない区域を必ず守ってください。  
(裏面の区域図参照・公園内にも区域看板があります)
- ②犬は常に引き綱等をつなぎ、絶対に放さないでください。
- ③フンは必ず始末し、持ち帰りを徹底して下さい。
- ④犬に水浴びをさせたり、ブラッシングする等の行為は厳に慎んでください。
- ⑤他の人に恐怖感を与えたり、迷惑となる行為は絶対にしないでください。

# 犬の散歩禁止区域図（長野運動公園）

下記禁止区域以外が犬の散歩ができる区域となります

